

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	/	3,250人	5,200人	7,740人		10,000人
	1,290人	2,822人	5,482人			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数					
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	多くのサポーターによって地域で子どもを見守り、子どもの活動を支えるため、計画期間内に10,000人の認証をめざし、目標値を設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点	8,500点		9,000点
		6,967点	7,017点	8,123点			/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	/	30人	60人	90人		120人
		—	29人	70人			/
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大				

進捗状況（現状と課題）

- ①「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。引き続き、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ②「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ③乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ④子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑤子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑥「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画に関する機運の醸成を図りました。「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」という独自のテーマで長年教育事業に携わっている方にプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育むことの重要性について普及啓発を進めるとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。
- ⑦県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、男性が育児に参画することの大切さについて、企業に対して働きかけを行いました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を募集し、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰を行いました。
- ⑧三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から平成41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑨児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内3カ所目となる児童家庭支援センターの整備を進めています。
- ⑩乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された12人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑪児童養護施設（全12施設）に入所する小学生（124人）に対する学習支援に取り組んでいます。

- ⑫思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、教育委員会の理解を得て、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました(7月)。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑭児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行います。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑮三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑯放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています(29市町)。引き続き、地域のニーズに応じた放課後児童クラブの設置・運営ができるよう支援していく必要があります。
- ⑰市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑱特定不妊治療費助成(9月末実績 1,147件)について、平成26年度から県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を充実しています。不妊相談支援センターにおいては、平成26年8月から、不妊症看護認定看護師の資格を持った看護師を採用しました。今後は治療助成とともに患者交流会等の相談支援の充実を図っていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ②子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ③「子育てはっぴいパパママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ④「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑤家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。

- ⑥自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通じた子育て家庭向けのセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検討します。
- ⑦「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークの活動を推進します。また、子育て中の男性従業員やその上司等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図ります。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設及び児童家庭支援センターの整備を支援します。
- ⑨県内3か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑩「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、里親会やNPO等と連携して里親制度説明会を開催するなど制度の周知を図りつつ、里親の新規開拓に取り組みます。また、里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問を中心とする相談支援を行うとともに、里親サロンや里親研修の開催により、里親支援の充実を図ります。
- ⑪引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑫大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』』については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑭県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携体制の推進に取り組みます。
- ⑮県子ども・子育て会議を開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の達成状況の点検や評価を行います。
- ⑯小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、県単補助の補助期間を見直すとともに、ひとり親家庭の負担軽減を図ることによって、放課後児童の居場所の確保に努めます。
- ⑰子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討していきます。
- ⑱特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師の資格取得にかかる費用の助成をすることで、不妊症看護の質の向上を図ります。

主な事業

①家庭の養育力向上事業

予算額：(26) 3,281千円 → (27) 1,918千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちサポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

②（一部新）家族の絆強化事業

予算額：(26) 7,824千円 → (27) 10,946千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭等を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の団体や企業、市町等との情報交換、交流、成果の発表の場として、地域別懇談会や「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するほか、新たにネットワーク交流会などを開催します。

③（新）子育て家庭応援事業

予算額：(26) - 千円 → (27) 14,034千円

事業概要：子育て家庭等を支える人材の育成、とりわけ祖父母世代の方が子育て支援を行うため、講座を開催します。また、子育て家庭を支援する団体等の取組を支援するなど、市町と連携して子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めるほか、三重県子ども条例等に基づき、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめます。

④（一部新）男性の育児参画普及啓発事業

予算額：(26) 0千円 → (27) 9,124千円

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育てについての情報交換やアドバイス等をしあえる場として「みえの育児男子倶楽部（仮称）」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子向けキャンプを実施するとともに、学識経験者等による会議を開催し、野外体験保育の必要性について検討します。

⑤（一部新）家庭的養護推進事業

予算額：(26) 202,010千円 → (27) 420,138千円

事業概要：三重県家庭的養護推進計画に基づき、里親の新規開拓や支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥家族再生・自立支援事業

予算額：(26) 10,483千円 → (27) 11,105千円

事業概要：児童養護施設に入所する児童に対する学習支援等、要保護児童の自立を支援するとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を進めます。

⑦（一部新）放課後児童対策事業費補助金

予算額：(26) 874,437千円 → (27) 1,018,401千円

事業概要：放課後児童クラブの整備・運営費等補助については、改築の追加、小規模クラブの運営費補助期間の拡充、ひとり親家庭の利用料補助の創設により補助対象を拡大するとともに、放課後児童クラブ支援員の認定研修を実施し、放課後児童の健全育成を図ります。

⑧子ども医療費補助金

予算額：(26) 2,284,216千円 → (27) 2,301,193千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

⑨若年層における児童虐待予防事業

予算額：(26) 4,332千円 → (27) 4,771千円

事業概要：大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成し、サポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

⑩（一部新）不妊相談・治療支援事業

予算額：(26) 433,513千円 → (27) 440,404千円

事業概要：特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療(人工授精)への助成を行います。

また、不妊症看護認定看護師資格取得にかかる費用の助成をすることで、不妊症看護の質の向上を図ります。